



市議会 だより

212

発行：東大和市議会
編集：議会報編集委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail : gikai@city.higashiyamato.lg.jp

もくじ

- 2 12月議会の議題から
- 3 一般質問 各議員が取り上げたテーマ
市政を聞く① 【石川・下条・尾崎(保)】
- 4 市政を聞く②
【二宮・関田(貢)・佐村・中間・粕谷(久)・小林】
- 5 市政を聞く③
【西川・藤原・尾崎(信)・長瀬・中村】
- 6 委員会での議論・topicsあれこれ
- 7 交通問題対策調査特別委員会調査報告
- 8 議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

12月議会の日程

5日	開会、諸報告・議案等審議・陳情の付託など
6日～	
8日	一般質問
11日	
12日	
13日	総務委員会
14日	厚生文教委員会
15日	建設環境委員会
19日	常任委員会審査報告・特別委員会調査報告・議員提出議案審議・議員派遣議決など、閉会

今号の主な内容

- 21 ページ 「助役」にかえて「副市長」
副市長の定数は1人に決定
- 21 ページ 特養老人ホーム「さくら苑」の
早期改革を求める決議を可決
- 21 ページ 東京都薬用植物園存続を
求める意見書を可決
- 21 ページ 人権擁護委員の候補者の推薦
根岸莊三氏の再任を適任
- 21 ページ 75歳以上の方が被保険者に
東京都後期高齢者医療広域連合を設立
- 21 ページ 一般会計補正予算を可決
歳入歳出それぞれ4億3千万円を増額
- 71 ページ 交通問題対策調査特別委員会が
調査報告書を提出
- 3・4・5 ページ 一般質問 14名が市政を聞く



街の ひとコマ

「初春の訪れ」

撮影：渡辺 芳弥さん
(南街在住)

この欄に掲載する写真を募集しています。

応募のお問い合わせは
議会事務局へ。

HOT NEWS

12月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果もご参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。

「助役」にかえて「副市長」

副市長の定数は一人に決定

副市長定数条例を全会一致で可決しました。

地方自治法の一部改正が平成18年6月7日に公布され、これまで市町村に置かれていた助役にかえて副市長を置くことになり、その定数は条例で定めることと規定されました。本条例は、副市長の定数を一人と定め、施行日を平成19年4月1日とするものです。

社会福祉法人多摩大和園の信頼回復に向け、「さくら苑」の早期改革を求める決議を可決

最終日の19日に本決議を全会一致で可決し、社会福祉法人多摩大和園に送付しました。

(決議・要旨) 特養老人ホーム「さくら苑」における人格・人権侵害問題に関し、その発生が報道されて以来、内外において改革委員会等設置されるなど改善について検討されてきた。しかしながら、12月5日付の「調査改革推進委員会」の報道機関及び行政機関に提出された声明文によると、「経営に当たる管理者は、この苑の状態を直視し、これまでの事なかれ主義に陥ることなく、抜本的な改革を直ちに進めるべきである」と勧告し、また、「小手先あるいは形式的な改善・改革に甘んじるのではなく、抜本的な改革の完遂に向け、最大の努力をしてゆくことを、個々に

東京都薬用植物園存続を

求める意見書を可決

本意見書を全会一致で可決し、12月19日に東京都知事に送付しました。(委員会審査の詳細は、六ページを参照)

(意見書・要旨) 都は、平成17年度行政評価において、薬用植物園の運営に関し、廃止を含めて抜本的に見直す必要があると評価した。同園は、昭和21年に小平市に設置され、生薬の原料となる薬草標本の保存、優良種苗の確保、栽培技術の確立や栽培技術支援など、医薬品の品質確保を通じて、都民の保健衛生の向上に貢献してきた。

また現在では、薬事監視における鑑別のための植物の栽培や、健康食品に含まれる植物成分の鑑定など、都民の健康被害防止を目的とした調査、研究が行われている。さらに、都内唯一の大麻・ケシ

人権擁護委員の候補者の推薦に根岸莊三氏の再任を適任

人権擁護委員の候補者の推薦について、根岸莊三氏(ねぎし・しよづ) 七十四歳 向原在住)を、全会一致で適任としました。根岸氏は、電子計算組織に係る個人情報保護審議会委員、特別報酬等審議会委員等を歴任され、平成7年6月より人権擁護委員に就任されています。同氏は、本委

人権擁護委員の候補者の推薦

根岸莊三氏の再任を適任

員として四期十二年の豊富な経験があり、日ごろの相談活動においても親身に相談に応じるなど実績があることから、今までの経歴を生かし、引き続き推薦するものです。新たな任期は、平成19年6月1日から平成22年5月31日までの三年間となります。

上北台駅周辺土地地区画整理事業終了

立川都市計画事業東大和上北台駅周辺土地地区画整理事業の清算金徴収事務が完了し事業が終了したことに伴い、同事業施行規程を定める条例を廃止する条例、及び同事業基金条例を廃止する条例を可決しました。

また、同基金で管理している資産を公共施設整備基金に移し管理するため、現行基金条例に新たな基金を設置し、あわせて文言の整理を行う公共施設整備基金条例の一部改正を可決しました。三議案とも、条例の施行日は、平成18年12月28日です。

七十五歳以上の方が被保険者に

東京都後期高齢者医療広域連合を設立

東京都後期高齢者医療広域連合の設立についての議案を、賛成多数により可決しました。

〈主な質疑〉

当該広域連合は、医療費の適正化の総合的な推進、新たな高齢者医療制度の創設、保険者の再編、統合等、所要の措置を講ずるときに、高年齢者の医療の確保にわたるもので、高年齢者の医療の確保に関する法律及び健康保険法等の一部を改正する法律の規定により、東京都の区域内の各区市町村が後期高齢者医療広域連合の行う事務を処理するための規約を定め設立するものです。

規約の内容は、広域連合の名称、区域、処理する事務、議会の組織等を定めています。

市長は、この医療制度の改定は高齢者にとってどのような状況をもたらすと考えているか。

国民皆保険を堅持し、将来にわたって医療保険制度を持続可能なものにすると思っている。

一般会計補正予算を可決

歳入歳出それぞれ四億三千万円を増額

歳入では、地方交付税が交付額の決定により約九億六千六百万円の減額になりましたが、市民税の個人普通徴収分及び法人現年課税分等の増加で市税が約五億二千五百万円の増額、都支出金及び都補助金の増額、財産売却収入、基金繰入金などで、合計四億三千万の増額補正です。

歳出では、主な事業費として、生活保護世帯人員の増による生活保護費、都市計画道路三・四・二六号線用地買収事業費、地域における子供の生活習慣確立プロジェクト事業の実施に伴う教育指導管理事務費及び、教育相談体制を強化するための教育相談事業費などの増額補正です。

今回、基金を取り崩して公債費に充てた。来々、四億円の交付税がふえることはないと思うが、財政をどう見直していくのか。

基金等の残高も非常に少なくなっている。歳出の見直しや歳入の確保を引き続き努力したい。

普通交付税で減った額は、市

普通交付税で減った額は、市

普通交付税で減った額は、市

市政を

12月議会 一般質問要旨

聞く

掲載は
発言順

災害時の農地の活用と通学路の 安心、安全について聞く

石川 庄太郎
(新政会)



桜が丘二丁目地内の交差点

問 農地の活用について、災害時の一時避難所と示す場合、農家との協定の計画、実施する計画は。また作物補償や市民へのPR等は。

答 阪神・淡路大震災で災害時のオープンスペースの重要性が指摘されている。農家との協定や実施計画、市民へのPR、作物の補償等について、農業振興計画との関連もあり、今後、検討していく。

問 多摩地域で災害時に農地の活用を実施している市の状況は。

答 近隣では国分寺市が農協と防災協定を締結している。

問 桜が丘二丁目にも多くのマンションが建ち住民も多く、子供たちが通学している。市道七〇四号線と七〇五号線との交差点は裏道として車の通行も多く大変危険である。信号機を設置できないか。

答 過去数回、東大和警察署に要望しているが設置に至っていない。

問 この通学路を通る子供の数は。二百人ほど通っている。

問 事故が起きてからでは悲惨なことになる。強く警察にお願いし、早い実現を願うが市長の考えは。

答 重大事故が起こる危険性がある。引き続き、強く要望していく。

狭隘道路の整備について聞く

下条 学
(公明党)



市道第354号線

問 狭隘道路の改修については、どのように計画しているのか。

答 地域道路計画や狭あい道路整備規程に基づき実施している。

問 市道の交差する場所で道路位置指定を表の道からとり、わきの市道は一メートル八十ぐらいでもそのままブロック等構築物を建てているところが多くみられるが。

答 法的には建築基準法に該当する

問 狭隘道路の改修については、他の道は法の網がかからない。市道三五四号線の東側入り口部分は、民地との境界部分の問題で狭くなっているが今後の対策は。

答 地域道路計画に基づき幅員五メートルに整備したが、一部整備できなかった。今後、状況の変化等があれば整備に向け検討したい。

問 空堀川側に道路をセットバックできないかと考えて、私も河川管理課に行ってきた。東京都との話し合いはできているのか。

答 何回か話し、改善の方法を検討している。旧河川整備時に改善策がとれないか考えている。

要望 地権者の駐車場は河川改修の終了まで、他の用地を市で提供することを前提に交渉してほしい。

生活の厳しさと地域福祉について 市はどのように対応していくのか

尾崎 保夫
(無所属)



市役所1階の福祉部窓口

問 生活の厳しさと地域福祉について、現在の社会保障、社会福祉の制度では対応し切れていない。新しい地域福祉の発想が求められているが、市の考えを伺う。

答 法改正や制度改正等で影響を受けた市民への対策は、市独自の対応策を現状では考えていないが、第三次地域福祉計画等を踏まえ、市民や時代のニーズに合わせた福祉施策を展開していく。

問 九月議会で先送りした普通交付税の減額に対する対策を伺う。

答 新たな財源の確保を検討してきたが、その結果、個人住民税の増額、法人市民税の増額並びに特定の事業目的のために積み立てている基金の有効活用により、普通交付税の減額を補てんすることができるとの見込みとなった。

問 東大和市地球温暖化対策実行計画の策定状況を聞きたい。

答 本計画は、市みずからの事務及び事業に起因する温室効果ガスの削減計画である。具体的な内容の検討を進めているが、ガス排出量の算定、日常の施設管理や職員の行動環境を配慮した率先行動計画を中心に進めたい。

各議員が取り上げたテーマ

政 石川 庄太郎

認定こども園・環境・通学路の安心、安全・保健センターの移動

共 西川 洋一

障害者施策の充実・武蔵大和駅のバリアフリー化・第3次行政改革

公 下条 学

道路

共 藤原 宏子

子育て支援・教育・マンション建設・交通・介護保険

無 尾崎 保夫

生活の厳しさと地域福祉・財政安定に向けての対策・環境政策

公 尾崎 信夫

桜と貯水池・武蔵大和駅整備・二つ池公園・集会所の建設について

21 二宮 由子

地域生活支援事業について・まちづくりについて

21 長瀬 りつ

第3次行政改革大綱案の行政の役割の再構築・社会保障制度・健康

自 関田 貢

東大和市の21世紀のまちづくりについて・自治会活動について

政 中村 庄一郎

市民会館の運営・街路樹の管理について・教育環境について

公 佐村 明美

教育環境の充実・地域子育て支援・人にやさしいまちづくり

公 中間 建二

発達障害者支援・障害者施策・中央図書館・体育施設の利便性向上

21 粕谷 久美子

放課後子ども教室について・児童虐待について

無 小林 知久

子育て環境の拡充・放課後子供プラン・新事業創出・社会福祉協議会

会派略称 **政** → 新政会 **公** → 公明党 **21** → 東大和21

自 → 自民クラブ **共** → 日本共産党 **無** → 無所属



社会福祉協議会に 移動支援事業の再開を求めよ

二宮 由子
(東大和21)



社会福祉協議会

問 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の相談支援事業について聞く。①当面、身体、知的障害者の相談支援は、どこで受けるのか。②的確な対応のため、相談コーナーの設置、専門職員配置が必要だと思ふが。

答 ①障害福祉課の窓口である。②専門職員のケースワーカーが必要に感じ、相談室で話を聞く。

要望 気楽に相談のできる相談室があることを、広く周知されたい。

問 10月に社会福祉協議会が移動支援事業から撤退した理由は。

答 サービスの供給体制がこれないこと、移動支援事業者が市内にふえて、社協としてやる必要性が薄れたこと、と聞いている。

問 新聞報道では、採算が合わない、とも出ている。市は、社協に対し、年間約四千万円を人件費として補助している。撤退は納得できないが、市の今後の対応は。

答 社協には、厳しい視点で当たっていかねばならないと考える。

問 撤退は、福祉の切り捨てだ。事業再開の考えは。

答 事業の再開を強く働きかけている。今後、具体的に詰める。

自治会活性化のために 補助金の増額を

関田 貢
(自民クラブ)



地域の夜間防犯パトロール

問 自治会活動について伺う。住民の合意形成や地域の振興などに大きな役割を果たすコミュニティ形成に向けて、行政は、その活性化に側面から支援していく必要がある。

①自治会組織とは、どういう構成団体か。②補助金の状況は。③市における加入世帯の割合は。④会費の額は。⑤活性化策として

て、会費相当額を補助できないか。

答 ①一定地域内の世帯、事業所で構成する公的集団である。②一世帯年額百六十円。他に集会所等に対する補助をしている。③四〇・九%。④年額二千円から三千円が多い。⑤財政的に困難である。

問 阪神・淡路大震災を機に、自治会の必要性が再認識されたが、当市は加入率が低い。

自治会は、募金への協力においても、年間一千万円近くを集めている。現在の補助金は少な過ぎる。自治会を活性化させて地域の自立性を高めるため、行政はもっと援助すべきだ。

答 活動が活発な自治会もある。そのあり方を他の自治会にも波及させるなど、努力していきたい。

全小学校で放課後子ども教室の 早期取り組みを

佐村 明美
(公明党)



学童クラブの子供たち

問 19年度から全ての公立小学校で放課後子ども教室が学童クラブと連携して創設される。早期の取り組みが必要だが、具体的展開は。

答 当面、放課後子ども教室推進事業を進めたい。事業計画を策定し、人材確保等を行う運営委員会設置と各校に総合調整役のコーディネーターを置くことが必要だ。

問 場所の確保と人材の確保をどう進めるのか。また、財政措置は。

答 余裕教室がないこと、コーディネーターが課題である。ボランティアの謝礼は市単独になる。

発達障害の早期発見・支援の取り組みと 社会教育施設の利便性の向上について

中間 建二
(公明党)



問 発達障害者支援法では、地方公共団体は、発達障害の早期発見と支援が行われるよう必要な施策の実施に取り組むことが定められているが、当市の状況はどうか。

答 乳幼児健診、就学時健診等で早期発見に努めている。また、先駆的事業として子ども家庭支援センターで心理相談の実施を検討している。内容は、発達障害を抱える

児童とその家族、保育園、幼稚園の施設に相談員が訪問し、発達健診、心理相談等を行い、必要な援助や関係機関との連携を図り、子育てへの適切な対応、支援を行う試みである。特別支援教育についても、全校に校内委員会を設置し、個別指導計画の作成と、児童生徒の実態把握に努めている。

問 図書館や市民体育館は、体制を見直すことで、開館日と開館時間をふやすことができないか。

答 開館日をふやすには、人手が問題になる。総合的に施設の指定管理者を含めた検討をしている。

要望 指定管理者の導入には、経費の面もあるが、今よりもサービスが充実されて市民の利便性が高まる方向性の中で検討してほしい。

児童虐待をなくす取り組みを

粕谷 久美子
(東大和21)



子ども家庭支援センター

問 児童虐待の相談に市役所の窓口に行った場合どう対応するのか。

答 子ども家庭支援センターが窓口のため、そちらへつなげる。

問 窓口が一方所で済むようなPRの仕方などを考えられないか。

答 多くの方がわからないようであれば市報等に掲載し、児童福祉課の窓口にも案内等を置きたい。

幼稚園に通う子とその親に 市は支援しなくていいの

小林 知久
(無所属)



問 幼稚園やその親御さんへの支援はやっているのか。

答 正直、幼稚園に対する色々なことはずっとやっていなかった。

問 今後やってほしい。少子化対策も喫緊の課題。一つのきっかけとして幼稚園も保育園もない施策を考へるべきと思うが。

答 認定こども園という幼稚園でも公費の入るシステムが出てきた。

をもった専門職がいるのか。

答 保健師が二名、社会福祉士が一名、心理職が一名いる。

要望 資格を持ち、仕事に深くかわりを持った人の配置を望む。

問 ゆっくり相談できる場所等は確保されているのか。

答 専用の相談室が二室ある。

問 相談を夜に広げられないか。

答 夜間の相談は考えていない。

問 川崎市子どもの権利に関する条例は体罰を禁止した条例で、市民の意識を変え、虐待を否定している。当市も条例制定に向け積極的に考えていく方向もあると思うがどうか。

答 子供の人権を守っていくのに条例が必要なら、それに向け努力が必要であると今は認識している。

要望 幼稚園へ行っていたら行政の目からこぼれ落ちるといふのは、余りに雑。新しい制度をしっかりと検討してほしい。

問 今、子供関係は五部六課にわたるが、いがかげん組織について考へるべきでは。

答 指摘のとおり、東大和市は縦割りになっている。組織改正を含め検討したい。



元気に遊ぶ子供たち

問 子育て世帯の多くが医療費の無料化を初めとする経済的支援を望んでいる。二三区の中では既に中学生まで医療費無料化が行われ、多摩の各市町村でも通院、入院を含めて就学前児童まで所得制限をなくし、無料化を実施する市町村が増えてきている。武蔵村山市も就学前までの所得制限を来年4月から撤廃することを決めた。

乳幼児医療費助成制度を拡充し 子育て世帯に経済的な支援を

藤原 宏子
(日本共産党)

問 子育て世帯の多くが医療費の無料化を初めとする経済的支援を望んでいる。二三区の中では既に中学生まで医療費無料化が行われ、多摩の各市町村でも通院、入院を含めて就学前児童まで所得制限をなくし、無料化を実施する市町村が増えてきている。武蔵村山市も就学前までの所得制限を来年4月から撤廃することを決めた。

答 当初は一歳引き上げて約五百万円程度と想定していたが、半額の二百五十万円前後だと思ふ。

問 市独自の就学前児童までの所得制限撤廃について、早急に予算的な対応を努力してほしいが。

答 市長会は都に対して乳幼児の助成を強く要請している。都がどのような結論を出すか、注目しながら対応したい。



市民部課税課の窓口

問 国の一連の大増税政策が市民を直撃している。弱い者いじめの大増税政策を、市長が先頭に立って中止を求めてもらいたいと思うが。

答 市長会等で議論をした中で考えていきたい。また、減免施策を市独自で実施するのは困難である。

問 制度上減免できる措置があるので、税負担軽減について、一カ所ですべて答えてくれる窓口ができたなら、市民を応援する行革になると思うがどうか。

答 できる限り周知をするような体制をとる必要があると思うが、現状では各課で対応している。

問 市民負担軽減策はできないか。

答 介護保険料等が相当ふえ、高齢者が非常に厳しい中にある。老人会等で必ず出るのは、重税に耐えられないということである。このまちの高齢者を見たとき何らかの方策が必要な時期に来ていると実感している。ただ、老人入院見舞金については今後も研究し、市長の全体的な政策の一環として検討する必要があると認識している。

庶民大増税政策の中止 市民の負担軽減策を求める

西川 洋一
(日本共産党)

問 歴史的な遺産である貯水池が完成して19年3月31日がちょうど八十周年に当たる。これを祝う事業として、桜祭りなり、記念事業の開催をどう考えるか。

答 18年第一回定例会で観光事業として桜祭りの開催を提案された。引き続き研究していきたい。

問 桜祭りだけでなく、例えば多摩湖駅伝に貯水池竣工八十周年の冠をかけることもできる。他市から来た人にそういうことを植えつけることが大切と思うがどうか。

答 総合的な判断で紅葉祭り、桜祭り等将来的に研究し、多摩湖の歴史を伝える、先君の歴史を称賛する、そういう努力をしてみたい。

問 武蔵大和駅の自転車置き場だが、自転車の上に自転車置き場が、倒れたりしている。マナー、広さの問題をどう考えるか。

答 今後とも、利用者が利用しやすいように管理していく。

問 志木街道の整備状況、道路舗装の問題はどうなっているのか。

答 18年度事業で清水二丁目から狭山二丁目までの約三百メートルの間路面補修と排水口の改修、歩道のカラー化を行うと聞いている。



市役所庁舎

問 ①市では行政サービスをどう考えているか。②公の施設の管理運営のあり方検討委員会が行った公の施設に関する調査の方法は。③その結果をなぜ公表しないのか。

答 ①公共サービスのうち公共性の認定を受け、官が実施すべきものであると認識している。②調査は市内の公の施設百八十六カ所につき、施設を管理する所管課によ

第3次行政改革に当たり 調査段階の情報を公表せよ

長瀬 リツ
(東大和21)

り管理運営のあり方を検討し、民間事業者等との役割分担について調査した。③調査結果は検討委員会で審議を行うための判断材料で、未成熟なため公表の考えはない。

問 行政の役割を区分する基準は。

答 必需的、選択的サービスや公益性、私益性の分類がある。

問 指定管理者の基本方針に基づき調査したが、その説明もなかった。調査段階でもきちんと公表して説明しなければ理解できない。

答 他市でも評価時点での調査は公表していない。指定管理等を選んだ理由やメリットは公にする。要旨意思を決定し形成していく過程の情報がとても大事である。民間委託にしても最終的な責任は市にある。考えていただきたい。



多摩湖

問 冠をかけることもできる。他市から来た人にそういうことを植えつけることが大切と思うがどうか。

答 総合的な判断で紅葉祭り、桜祭り等将来的に研究し、多摩湖の歴史を伝える、先君の歴史を称賛する、そういう努力をしてみたい。

問 武蔵大和駅の自転車置き場だが、自転車の上に自転車置き場が、倒れたりしている。マナー、広さの問題をどう考えるか。

答 今後とも、利用者が利用しやすいように管理していく。

問 志木街道の整備状況、道路舗装の問題はどうなっているのか。

答 18年度事業で清水二丁目から狭山二丁目までの約三百メートルの間路面補修と排水口の改修、歩道のカラー化を行うと聞いている。

貯水池完成八十周年 記念事業開催を

尾崎 信夫
(公明党)

問 小・中学校の経営状況は。教育課題が山積する中で学校の経営の改革が極めて重要であると認識し校長等の研修を行っている。

問 経営方針にいじめ等の対処方法などを盛り込むべきだが、記載している学校の具体的な内容は。

答 いじめに対処する基本的な考え方を記し、人権教育や互いに尊重し合う心などを示している。

問 事が起きたときの、一本の基本的なラインがあって、預かる方も預ける方も安心できる体制づくりが必要ではないか。

答 発生した危機にどう対応するかをまとめた学校は多くある。体罰防止プラン、いじめ問題にどう取り組んできたか、今後どう取り組んでいくかの報告は受けている。具体的にすべきことについては、さらに現在進めている。

問 市の教育に関して、基本方針のようなものをきちんとシステムづくりして、学校の経営に反映できないか。

答 校長、副校長、幹部職員の豊かな教養に力を入れて、組織として対外的にも対応できる力強い学校づくりに努めていきたい。

請願・陳情を出される方へ

- 1.請願には必ず1名以上の議員の紹介が必要ですが、陳情には不要です。紹介議員は、請願書の表紙に署名または記名押印をしなければならないことになっています。
- 2.請願(陳情)書は、邦文を用いて記入してください。
- 3.請願(陳情)書には、請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、請願(陳情)者の住所を記載し、署名または記名押印してください。
- 4.氏名は、団体等の場合にはその名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 5.署名簿がある場合は、請願(陳情)書の後に付けて提出してください。なお、署名簿には住所を記載し、署名または記名押印してください。
- 6.内容が二つ以上の委員会に関係する場合は、なるべく分けて提出してください。
- 7.請願・陳情はいつでも議会事務局で受け付けています。審査は、各定例会(3・6・9・12月)初日3日前(土曜日・日曜日及び祝日を除く)正午までに提出されたものは、その会期中に行います。その日以降、定例会最終日3日前(土曜日・日曜日及び祝日を除く)正午までに提出されたものは、閉会中に行います。
- 8.請願・陳情は必ず持参してください。(郵送の陳情は審査いたしません)

表紙	本文
〇〇〇に関する請願	〇〇〇に関する請願(陳情)
紹介議員 〇 〇 〇 〇 (署名または記名押印)	請願(陳情)趣旨 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 請願(陳情)理由 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 請願(陳情)者 住所 氏名(署名または記名押印) 平成 年 月 日 東大和市議会議員 〇 〇 〇 〇 様



学校経営方針に 具体的なガイドラインを

中村 庄一郎
(新政会)

問 小・中学校の経営状況は。教育課題が山積する中で学校の経営の改革が極めて重要であると認識し校長等の研修を行っている。

問 経営方針にいじめ等の対処方法などを盛り込むべきだが、記載している学校の具体的な内容は。

答 いじめに対処する基本的な考え方を記し、人権教育や互いに尊重し合う心などを示している。

問 事が起きたときの、一本の基本的なラインがあって、預かる方も預ける方も安心できる体制づくりが必要ではないか。

答 発生した危機にどう対応するかをまとめた学校は多くある。体罰防止プラン、いじめ問題にどう取り組んできたか、今後どう取り組んでいくかの報告は受けている。具体的にすべきことについては、さらに現在進めている。

問 市の教育に関して、基本方針のようなものをきちんとシステムづくりして、学校の経営に反映できないか。

答 校長、副校長、幹部職員の豊かな教養に力を入れて、組織として対外的にも対応できる力強い学校づくりに努めていきたい。

委員会での議論

総務

(所管事務調査)

「第2次行政改革大綱推進計画について」を調査しました。

当市の行政改革の進捗状況を検証するため、第2次行政改革の取りまとめの状況、先進市における行政改革実施の状況、及び第2次行政改革の期間に行った新規事



業、レベルダウンした事業、廃止した事業について資料要求し、5回の調査を行い、12月13日付で調査を終了しました。

今後、市では第2次行政改革の成果を踏まえて、第3次の取り組みに当たるとのことです。

厚生文教



患者負担増の凍結・見直しに関する陳情は、不採択としました。

(主な質疑)

問 グループホームなどで栄養管理ができるのか。在宅療養についてどうとらえているのか。

答 介護保険に在宅療養管理指導がある。医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅訪問して管理をしていくサービスで、これらを利用してもらうことになる。

問 今回、改革される医療区分1の人たちが地域に帰ってきたときどう対処するのか。その受け皿は。

答 国は平成24年度までに各施設を整備していく。受け入れ施設は老人保健施設、ケアハウス、グループホーム、あと在宅療養支援と言われている。また、第4期介護保険計画の中で受け入れ態勢の整備を検討しているという話もあり、全体の動きを見ながら検討していきたい。

問 当市で特養ホームへの入所待ちの方はどのくらいいるのか。

どんなことを聞いているのか。

だが、どうなのか。

特別養護老人ホームに入所したいということで、相談にみえる方はかなりいる。

国の数字によると、医療保険適用の療養病床と介護保険適用を合わせて三十八万床と出ている。それを医療保険の方が十五万床、残り二十三万床を老人保健施設、ケアハウス等の施設系と、在宅で受け皿を整備していくとしている。

建設環境



「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情は、採択としました。

(主な質疑)

問 今年の4月ごろ、秋田県で野草を食べて中毒を起こしたことがあり、この薬用植物園の検査結果が全国ネットで放映された。ここまで整備された施設は、唯一この薬用植物園であり、その存在の意義がある施設である。これらについて東京都はどう動いているのか。

問 薬用植物園の運営状況は。

答 18年1月に公表された総合評価の内容は、薬事監視の試験検査や研究における植物の栽培上の必要性を精査し、施設のあり方について、廃止を含めて根本的に見直す必要があるという、知事本局の結果が出た。現在、東京都では見直しの調査を行っている。

答 事業費は平成14年度から17年度で、約三千万円計上されている。常勤職員は定員五人だが現在は七人である。総経費は17年度で九千八百五十一万五千円である。

問 近隣の状況などは。

意見 薬用植物園に視察に行き、私たちにいかに有益な仕事をしているか、改めて感じた。また、基準植物という脱法ドラッグのもとになる植物の判定基準があり、取り締まり機能が見分け、検証をする話も聞いた。さらに犯罪者がいるんな製法を使うため、それを上回る研究も必要である。この施設の重要性を深く感じ、存続を願う。

問 地元の小平市が、市として市議会として要望書、意見書を提出している。また、隣接する当市と立川市に対して、機能存続と都市計画公園の実現に向けた事務連絡会を設立したいとの呼びかけがあり、9月11日に設立した。その他、都議会各会派で要望等を出している。

意見 東京都の薬用植物園の部局で、管轄違いにより行政評価がされた結果に問題がある。このことは都議会各会派で申し入れており、十分検討してもらえと思う。また、東京都の施設として大事な施設であり、趣旨に賛同できる。

問 ここを残してほしいと希望するから事務連絡会に参加するのか。

答 当然、従前どおり薬草園として残したいと思っている。

問 高齡介護課の窓口にくるさんが毎日のように来ているが、

「まちづくり条例について」を調査し、継続調査としました。

topics

あれこれ

東京都道路整備事業推進大会に参加しました

第十七回東京都道路整備事業推進大会が、11月8日に日比谷公会堂で開催され、当市議会からは十五名の議員が参加しました。

本大会は、東京の広域化する交通混雑の緩和や、安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の促進を図ることを目的としています。

大会当日は、二十三区及び三十九市町村で構成された道路事業関係者を中心として約二千名が一堂に会し、大会宣言及び大会決議を採択しました。

学校給食を試食しました

12月7日の昼休みに学校給食の試食会を実施し、第二学校給食センターで調理した中学校の生徒と同じ献立を、議員及び市長部局の部課長等が試食しました。

今回のメニューは、栄養価が七百五十七カロリーで、特色として姉妹都市の福島県喜多方市山都町産の米「やまと妹」を使用しており、また、地産地消の推進を図るうえから、地元産のニンジン、サトイモを使い調理されました。「献立名」ひじきごはん(大豆入り)、うずら卵のそぼろ煮、ピーナッツあえ、みかん、牛乳



給食の配ぜん

全員協議会報告

最終日の本会議終了後、全員協議会が開催されました。案件は、公共下水道の工事請負契約の報告案件が一件で、市長から説明を受けました。

陳情の要旨

患者負担増の凍結・見直しに関する陳情

(国分寺市在所 東京保険医協会 北多摩支部支部長 井上 博文)

介護保険事業を充実させるよう求める意見書を都に提出していただきたいこと。

一、地域住民が安心して暮らせるように、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実していただきたいこと。

一、介護保険事業計画を見直し、

交通問題対策調査特別委員会が 調査報告書を提出

議会最終日の19日、本特別委員会の石川庄太郎委員長より、延べ十六回にわたる委員会の調査報告がありました。報告内容は次のとおりです。(要旨)

一 はじめに

高齢化が進む中で、自転車や自家用車でみずから移動することが困難となる市民の数は、今後ふえ続けていく。コミュニティバス、民営バスを検討する場合は、このことを考慮する必要がある。

平成15年2月に運行を開始したコミュニティバスは、当初の運行目的である交通空白不便地域の解消や、高齢者の移動手段の確保について一定の成果を上げているが、市民の多くが運行回数増加など利便性の向上を望んでいる。

新堀、清原、芋窪地域など行政境に残る交通空白不便地域や、桜が丘三、四丁目など市内公共施設への交通の便が悪い地域の市民からは、運行ルートの変更や拡充、交通の便の確保を望む声が寄せられている。

市民の移動手段を確保し、交通の利便性向上を図ることは、市民相互の交流促進にもつながるものであり、コミュニティバスと市内を運行する民営バスの果たす役割は、非常に大きいものがある。



市役所前を通過する「ちょこバス」

二 コミュニティバスについて

多くの市民は、コミュニティバスのさらなる利便性の向上を望んでいる。市は検討組織を充足させ、新たな市民ニーズを把握した上で運行ルートの拡充、収益の改善、モノレールや民営バスへのスムーズな乗り継ぎを図るなど、利便性の向上へ向けた総合的な検討を進めるべきである。

検討組織を充足させるに当たっては、コミュニティバスに限らず、民営のバス路線も含めて市内全体の交通利便性の確保を検討することが必要であり、検討組織の構成員の中には民営バス事業者を加えるべきである。

運行ルートに関しては、市民の公平性の観点を踏まえながら、交通不便地域の解消を目指すとともに、それらの地域の市民をより交通の便のよい駅へ誘導する視点が必要である。都市計画道路三・四・二六号線が開通した場合には、現行ルートを手直しし、東大和市駅への乗り入れを実現すべきである。

また、芋窪地域については、平成18年4月下旬に開通した都市計画道路三・三・三〇号線へのルート変更を検討すべきである。

なお、都市計画道路三・三・三〇号線の開通した部分には、立川方面へ通じる民営バスを導入することも、地域の交通の利便性向上に寄与するものと思われる。他方、東京街道団地の建て替え

事業が進む中で、周囲道路の整備もあわせて行われており、幅員の拡幅が図られつつある。この地域は従来幅員が狭いため、コミュニティバスの乗り入れが困難とされていたものであるが、今後道路整備がさらに進んだ段階では、新堀、清原地域への乗り入れも検討する必要がある。



東京街道団地

運行経費に関しては、収益の改善へ向けた取り組みが必要である。コミュニティバス運行に要する市の財政負担は、年間約三千万円であり、東京都の補助対象期間(二十六カ月)が終了したので、全額を市が負担することとなった。

人口が多く利用者の見込める地域へのルート設定の検討や、全国におけるコミュニティバス運営の事例を調査するなどして利用者をふやすための方策を研究し、市の財政負担軽減に努めるべきである。コミュニティバスは、運行を開始してから約四年が経過した。この間、道路事情や民営バスの運行状況に変化が生じている。市は、運行開始後五年を経過した時点として、運行ルート等の見直しをするとしているが、その期間を待たず、市内を運行するバスの運行状況を精査し、さらにより多くの市民ニーズを把握して、市内交通網全体を見渡した中での種々の見直しに早期に着手することが望まれる。

見直しに当たっては、コミュニティバスの運行や循環バスのあり方について、利用者の意見、要望、バス利用状況のニーズ調査をし、かりと行うことが重要である。また、コミュニティバスは市民全体の足としての役割が果たせるよう、市域全体をカバーできるような運行ルートの設定、例えば「8」の字形に市内を運行するようなルートの設定などを検討すべきである。

三 市内循環バス等について

規制緩和のもとで、民営のバス路線がたやすく廃止されたり、運行本数が減らされたりしている現状がある。市民の交通利便性の観点からは非常に大きな問題である。民間企業である以上、経営面を度外視できないということがあるが、バス事業者には公共交通機関としての役割があり、その責務を果たしていくことを切に期待する。



民営の市内循環バス

市も市民全体の交通の便を考慮して、玉川上水駅、東大和市駅から市役所、体育館、(仮称)総合福祉センター、市民会館などの公共施設を結ぶバス路線を市民要望に基づいて検討し、西武バス一社に限らず、他のバス事業者にも運行の可能性を働きかけることを望む。

また、西武バスが運行している市内循環バスルートは、かつてコミュニティバス導入時に検討したルートの一つに非常に近いものとなっており、本来コミュニティバスが果たすべき役割をルートの担っていると言える。

この路線は、病院、市役所、モノレール駅を経由するものであり、これ以上運行回数を減らすことなく、むしろ充実させる形で存続を図り、市と西武バス両方で市民の足として交通の利便性を確保していくことが必要である。そのため、助成策の導入についても検討すべきである。

なお、武蔵村山市のMMシャトルのルート設定問題は、武蔵村山市へ繰り返し申し入れを行い、早期解決に努めるべきである。さらに、市民の交通の利便性を考えた場合、周辺各市のコミュニティバスと相互乗り入れを行うことは意義があるので、今後その実現に努力することを望む。

四 駐輪場、移送サービス等

(一) 駐輪場について
市内各駅周辺に設置した市の駐輪場は、利用者の数に見合った収容台数が確保されていないため、詰め過ぎによる自転車の損傷や、はみ出し駐輪による歩行者の安全通行阻害などの問題を来たしている。市は、整理員や指導員を配置するなどして一定の努力を行っている点は評価できるが、この問題は整備計画をきちんと立てて解決を図っていくことが必要である。

また、鉄道事業者に対しては、利用者の駐輪場確保の責務を果たすよう、市において強く交渉することを望むものである。



市内の駐輪場

(二) 移送サービスについて
障害者や高齢者向けに民間の事業者・団体により有償サービスが実施されており、現状ではサービスの需要を満たしている。今後は、妊婦や子供連れなど幅広い弱者への対応が期待される。

(三) その他
市内の道路における交通安全対策を考える上では、交通量や通行する車両の利用目的を把握しておくことが大切である。痛みしい事故が起きないよう一定の調査をし、まちづくりの反映させていくことが望ましい。

芋窪にある立川バスの折り返し場は、バスの出入りが多い。現地は通学路にもなっており、登下校時には交通擁護員が配置されているが、事故防止の万全を図るため、バス事業者も車両誘導員を置くよう市は要請すべきである。



都市計画道路3・3・30号線

五 おわりに

本委員会は、市民の交通利便性の確保に向け、コミュニティバスを中心に幅広く市内外の交通問題を調査してきた。

本報告書において指摘した事項は広範多岐にわたるものであるが、それらが一日も早く解決し、市民の交通利便性向上がより一層図られることを望む。

交通問題対策調査特別委員会

- 委員長 石川庄太郎
- 副委員長 粕谷久美子
- 委員 中村庄一郎 関野 杜成
- 藤原 宏子 木下 光雄
- 佐村 明美 中間 建二

閉会中に行われた会議

- <10月>
 - 12日 ○議会報編集委員会
 - 26日 ○交通問題対策調査特別委員会
- <11月>
 - 2日 ○総務委員会
 - 15日 ○交通問題対策調査特別委員会
 - 17日 ○建設環境委員会
 - 27日 ○会派及び各派代表者会議
- <12月>
 - 1日 ○議会運営委員会
 - 19日 ○全員協議会

議長・議員が出席した会合

- <10月>
 - 20日 ○東京都市収益事業組合議会定例会
 - 23日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
 - 24日 ○三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
 - 30日 ○東京たま広域資源循環組合議会定例会
- <11月>
 - 8日 ○第17回東京都道路整備事業推進大会
 - 14日 ○北多摩議長連絡協議会研修会
 - 17日 ○湖南衛生組合議会定例会
 - 21日 ○東京都市議会議長会定例総会
○小平・村山・大和衛生組合議会定例会
 - 24日 ○昭和病院組合議会定例会

■ 会議録の閲覧 ■



市議会本会議の「会議録」は、市立図書館及び市役所2階の議会事務局で閲覧できます。委員会の「記録」は、議会事務局で閲覧できます。

3月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

月日	会議	内容
3月2日(金)	本会議	市長施政方針表明・議案の審議など
5日(月)		
6日(火)	本会議	代表質問
7日(水)		
8日(木)		
9日(金)	本会議	一般質問
12日(月)		
13日(火)		
14日(水)	常任委員会	付託議案の審査
15日(木)	ほか	請願・陳情の審査
16日(金)		
19日(月)	予算特別委員会	平成19年度予算審査
22日(木)		
26日(月)		
28日(水)	本会議	委員会審査報告など

※日程は変更する場合がありますのでご了承ください。確定したい東大和市ホームページに掲載いたします。

問い合わせ先 議会事務局 内線2002

12月議会での議案等の結果

件名	結果
市長提出案件 15件	
人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (根岸莊三氏)	適任
専決処分の承認について (東大和市立みのり福祉園条例の一部を改正する条例)	承認
東大和市副市長定数条例	原案可決
東大和市組織条例の一部を改正する条例	
東大和市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	
東大和市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	
東大和市特別会計条例の一部を改正する条例	
立川都市計画事業東大和上北台駅周辺土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例	
立川都市計画事業東大和上北台駅周辺土地区画整理事業基金条例を廃止する条例	
東大和市公共施設整備基金条例の一部を改正する条例	
平成18年度東大和市一般会計補正予算(第3号)	
平成18年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
東京都後期高齢者医療広域連合の設立について	原案可決
東京都収益事業組合規約の変更について	
東京たま広域資源循環組合規約の変更について	
議員提出案件 2件	
東京都薬用植物園存続を求める意見書	原案可決
社会福祉法人多摩大和園の信頼回復に向け、「さくら苑」の早期改革を求める決議	
交通問題対策調査特別委員会 1件	
交通問題対策調査特別委員会調査報告について	決定
陳情 2件	
「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情	採択
患者負担増の凍結・見直しに関する陳情	不採択

市議会だよりの表紙写真募集

市内を撮った写真で、季節が感じられる作品であれば、何でも結構です。子供が遊ぶ姿や元気な赤ちゃんの写真など、たくさんの応募を待っています。

【募集要項】

- 規格
 - ・撮影者自身に著作権のある未発表・未公開のオリジナル作品(他の写真展等で入選された作品は、応募できません。)
 - ・プリントしたものの場合は、L判以上のもの
 - ・デジタルカメラの場合は、200万画素以上のもの(データの提出をお願いいたします。)
- 応募方法
 - 作品には、撮影者の①住所、②氏名、③電話番号、④撮影場所・撮影年月日、⑤作品名及びその説明を添えて、下記にご郵送ください。
 - 作品は、随時募集します。(市内、市外在住は問いません。)
- 送付・お問い合わせ先
 - 〒207-8585 東大和市中央3-930
 - 東大和市議会事務局 庶務調査係
 - 電話 042-563-2111 内線2002

※人物が明らかに特定できる場合は、ご本人に了承を得てください。
 ※応募作品は原則としてお返しできませんので、ご了承ください。
 ※採用作品の著作権は、市議会に帰属します。

【平成18年の採用作品】



208号(5月1日発行)
「春の日だまり」



209号(8月1日発行)
「夏の想いで」



210号(11月1日発行)
「市民農園だより'06秋」

3月議会は2日に開会予定 次号の市議会だよりは5月1日発行予定